

転学相談

児童・生徒の可能性を最大限にのばすためには、
発達状況や障害の状態に応じて、適切な教育を受けることが大切です。

お子さんがよりよい発達をするためには、
力が伸びるのに適した時期がありますので、その時期を見失わないようにしましょう。

現在在籍している学校種別では教育効果が上がりにくいと思われるお子さんは、まず、在籍校と相談し、必要に応じて転学先の学校へ見学に行くことをお勧めしています。なお、転学先の学校についても通学区域は決まっています。

転学先の学校見学

学校公開日や葛飾教育の日をご活用ください。その他の日程をご希望の場合は、転学先の学校へ直接連絡し、見学の日程調整を行ってください。

在籍校と相談した上で、必要に応じて、保護者より転学のお申込みをしてください。

お申込みされた場合は、保護者面談、お子さんの行動観察、転学先の学校における学校体験、転学相談会を通して、お子さんに最も適した教育環境を保護者と一緒に検討していきます。

転学は、原則として次年度4月からとなりますが、お子さんの状況によっては、年度途中での転学も可能です。

令和4年4月からの転学：2/28(月)申込締切



お問い合わせ・お申込み

葛飾区立総合教育センター 就学相談担当

電話：03-5668-7604

所在：葛飾区鎌倉 2-12-1

「京成高砂駅」より徒歩 12 分

✿ 転学相談の流れ ✿

